

# 3特養が運営休止

## 市が133人を緊急転居

静岡



運営休止状態になった特養ホーム「ゆめ」

社会福祉法人が特別養護老人ホームの運営を突然休止し、行政が利用者を緊急転居させるといった異常な事態が静岡市で起きた。

問題を起こしたのは愛知県岡崎市に本部のある社会福祉法人ライトで、2017年にも三重県津市の保育所を

突然閉園している。18年10月に野田好史理事長が辞任後、現在も理事長不在という事態が続いている。

静岡市によれば、ライトの関係者が9月20日に市役所を訪れ、「人手不足による経営難」を理由に特養ホーム「えん」(定員100人)、「ゆめ」(36人)、「ひかり」(24人)の閉鎖を告げ、利用者・職員・取引業者向け説明会を9月25日に開く旨を説明した。事前の相談はなかったという。

市の制止を聞かず開かれた説明会は紛糾し、9月27日に職員が市に嘆願書を提出したこと問題が表面化。市は定員超過特例を設け、3施設の利用者133人の転居先を探す一方、事態の沈静化に努めた。

しかし、説明会後に業者への支払い金の紛失が判明。支払いが滞る中、派遣会社が職員派遣を打ち切り、10月4日には野田前理事長が社長を務める給食業者「株善食」が3施設への食事提供を打ち切り。利用者の生命維持に関わる状態になったため、市は全面介入を決めた。

利用者は10月23日までに市内の特養ホーム

などに全員転居し、職員は一部事務職員を除く全員が10月31日付で解雇・退職。3施設は運営休止している。

ライトは10月7日の関係自治体ヒアリングで一転、3施設の運営継続を表明したが、いまだに具体的計画を示していない。また、18年度決算報告書も提出せず、経営難の実態も明らかにしていない。

本紙の取材に「理事長はいない。担当理事も不在で話ができない」と答えている。

静岡市は法人本部のある愛知県などと連携し、経営難に至った経緯や詳細な経理実態、施設運営方針を早急に示すよう求め続ける考えだ。愛知県も「社会福祉法に基づき改善勧告、改善命令など適切に対応したい」と話している。

ライトは1974年に新町福祉会として三重県に設立し、2保育所を運営。2000年に介護事業に参入し、三重、愛知、静岡の3県で特養ホーム4カ所など16事業を運営している。12年に法人名をライトに改め、本部も移転した。

(井口拓治)